平成２６年（フ）第２６５号
愛知県岡崎市上地２丁目７番地３
破産者　道本　行泰
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３２８号
愛知県みよし市三好丘旭３丁目１番地２　プロムナード三好丘１号棟106号室
破産者　島田　和子
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第８７号
名古屋市中区丸の内１丁目９番12号　グランドステージ丸の内1006号、開始決定時の住所愛知県みよし市三好町蜂ヶ池26番地２
破産者　船越　智子
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３３５４号
岡山県倉敷市児島元浜町117―３―202、開始決定時の住所神戸市垂水区舞子坂２―２―16中谷カツ子方
破産者　青木奈津子
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９５５号
大阪市西成区橘３丁目18番17号
破産者　奥田　英剛
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０６９号
大阪市西成区南津守２丁目４番３―805号
破産者　吉本製作所こと　吉本　卓史
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６３号
奈良県香芝市関屋874―14、住民票上の住所大阪府八尾市安中町９丁目１番48号
破産者　祐谷　実穂（旧姓中原）
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第６号
群馬県沼田市東倉内町227番地
破産者　市村　正臣
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第３５２号
埼玉県戸田市大字新曽1526番地の１　ライオンズマンション北戸田202号室、開始決定時の住所新潟市東区松和町11番11号
破産者　後藤　健作
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２７４号
新潟市南区鷲ノ木新田5655番地３
破産者　高橋幸太郎
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３４号
富山県中新川郡立山町四谷尾456番地
破産者　寺林美智子
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２２号
福井市八ツ島１丁目102番地　サンステージⅠ105号室、旧住所福井県坂井市坂井町大味第107号１番地75
破産者　酒井みどり
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１６６号
東京都練馬区大泉町２丁目54番８―204号、開始決定時の住所福井市板垣１丁目102番地５
破産者　畑　知寿美
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３６号
香川県高松市国分寺町新居1164番地３　ベルメゾンサークル101号
破産者　三野　数也
1　決定年月日　平成27年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第７８号
三重県松阪市末広町２丁目174番地２センチュリーハイランドイースト113号
破産者　額賀　　崇
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第１９号
三重県松阪市鎌田町133番地７　アウスレーゼ１―E
破産者　松島　和司
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第４２号
三重県松阪市久保町1313番地１　レジデンス学園前104、前住所三重県松阪市清生町617番地１　センターアパートＣ号室
破産者　山口　章夫
1　決定年月日　平成27年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部